

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	政策調整会議
開催日時	令和8年7月27日（月） 午前9時7分から午前9時20分まで
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室
出席者の職・氏名	【出席者】 又賀市長公室長、千葉危機管理監、濱総務部長、 金子市民環境部長、赤澤福祉部長、小野澤健康部長、 玄順こども部長、山崎都市建設部長、 塩味審議監兼まちづくり推進課長、稲葉会計管理者、 田中上下水道部長、森田議会事務局長、 福士学校教育部長、堀川生涯学習部長、 並木選挙管理委員会事務局参事兼局次長 （担当課1、2） 櫻井市長公室次長兼政策企画課長、 長谷川同課主幹兼課長補佐、荻原同課長補佐、 石崎同課政策企画係長 （事務局） 櫻井市長公室次長兼政策企画課長、 長谷川同課主幹兼課長補佐、西澤同課政策企画係主事
欠席者の職・氏名	欠席者なし
課題	1 令和8年度（2026年度）朝霞市行政評価（内部評価）結果報告書（案） 2 令和9年度行政組織機構改革（案）

会議資料	(議題 1) ・【資料 1－1】令和 8 年度 (2026 年度) 朝霞市行政評価 (内部評価) 結果報告書 (案) (概要) ・【資料 1－2】令和 8 年度 (2026 年度) 朝霞市行政評価 (内部評価) 結果報告書 (議題 2) ・【資料 2】令和 9 年度行政組織機構改革 (案) について	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☒ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管 (保存年限 年)	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☐ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
傍聴者の数	—	
その他の必要事項	なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

【議題】

1 令和8年度（2026年度）朝霞市行政評価（内部評価）結果報告書（案）

【説明】

（担当課：石崎政策企画課政策企画係長）

令和8年度（2026年度）朝霞市行政評価（内部評価）結果報告書（案）についてご説明いたします。

資料1－1の「令和8年度（2026年度）朝霞市行政評価（内部評価）結果報告書（案）（概要）」及び資料1－2の「令和8年度（2026年度）朝霞市行政評価（内部評価）結果報告書（案）」をご覧ください。資料1－1をもとにご説明いたしますので、必要に応じて資料1－2を参照いただければと存じます。

こちらの報告書の構成といたしましては、Ⅰとして、行政評価の概要、Ⅱとして、行政評価結果、Ⅲとして、行政評価結果の活用と制度の改善について、記載しております。

次に、令和7年度行政評価の結果について、御説明いたします。

（1）行政評価の概要につきましては、報告書の5ページに記載しております。

令和3年度から開始された後期基本計画の中柱にあたる79の施策全てについて、各所管課で評価を実施しました。

評価の一覧は、報告書案の27ページから28ページに掲載しておりますので、後ほどご確認ください。

評価方法といたしましては、施策ごとに、後期計画終了時の目標に対する進捗度と必要性の2項目について、評価を行っております。

各評価は1から4までの4段階で行い、数字が大きいものほど進捗が良く、必要性が高いという評価になります。

（2）施策の分析につきましては、報告書の5ページから6ページに掲載しております。79の全ての施策について、傾向分析を行いました。

①施策の進捗度につきましては、79施策のうち、76施策が3の「おおむね順調」の評価で、3施策が2の「やや遅れている」の評価となっております。

②施策の必要性につきましては、79施策のうち、19施策が4の「社会的なニーズは増加傾向にある」、60施策が3の「社会的なニーズは現状と変わらない」の評価となっております。

③として、施策の進捗度と必要性についてクロス分析を行ったところ、「進捗度が2、必要性が3」の施策が、3施策ございました。

その下の表をご覧ください。

まず、総合計画コード113の「消防体制の充実」につきましては、災害発生時に消防団が円滑に活動できるよう施設・設備の維持管理を行いました。成果指標である消防団定員に対する充足率について、令和6年度に引き続き目標値と乖離があることから、進捗がやや遅れているとの評価となりました。

次に、121の「防犯のまちづくりの推進」につきましては、防犯パトロールカーの定期的な運行や朝霞警察署と連携した振り込め詐欺等被害の防止を図りましたが、成果指標である刑法犯認知件数が高止まりしていることから、進捗がやや遅れているとの評価となりました。

最後に、223の「幼児期等の教育・保育の充実」につきましては、新たに小規模保育施設を増設したことや放課後子ども教室の開始や民間放課後児童クラブの定員を増員したことにより、保育園の待機児童数や放課後児童クラブの入所保留者数は減少傾向にあります。依然として待機児童がいることから、進捗がやや遅れているとの評価となりました。

一番下の④、政策分野のまとめといたしましては、総合計画において、6つに区分された政策分野について、その大柱ごとの進捗度をグラフに表すとともに、成果や課題などについて、記載しております。

こちらは、施策評価シートをもとに、所管課・所管部で内容を作成していただいたものとなります。

以上が、令和7年度の行政評価の結果の概要でございます。

なお、報告書のそのほかの内容といたしまして、25ページには、行政評価結果の活用と改善について記載しており、26から30ページには、参考資料として、行政評価実施要綱、施策一覧、施策評価シートの様式を掲載しております。

説明は、以上でございます。

【意見等】

なし

【結果】

原案のとおり、庁議に諮ることとする。

【議題】

2 令和9年度行政組織機構改革（案）

【説明】

（担当課：荻原政策企画課長補佐）

それでは資料2をもとに、議題（2）令和9年度行政組織機構改革（案）についてご説明いたします。1ページをご覧ください。

項目の1、行政組織機構改革の目的でございます。今回の行政組織機構改革の主な内容は、「急務となっている公共施設の再編やさらなるDX推進体制の充実へ対応していくため、組織体制を構築するもの。」となります。

「2 行政組織機構改革の概要」をご覧ください。

令和9年度の行政組織機構改革の実施内容は3点ございます。

1点目は、現在政策企画課内に設置しているファシリティマネジメント推進室を課に変更し体制を拡大します。

2点目が、デジタル推進課を総務部から市長公室に移管し、1係に統合します。

3点目が、ねんりんピック室の廃止でございます。

次の2ページ目に参考として、比較表を掲載しておりますのでご参照ください。

1ページ目に戻りまして、各実施内容の概要をご説明いたします。

まず1点目、ファシリティマネジメント推進室をファシリティマネジメント推進課へ変更することについてです。

公共施設の老朽化が進んでいる中、施設の安全性・利便性の確保および効率的な運用のためには、計画的かつ組織的な対応が急務となっています。

特に、施設の再編や統合といった大規模な施策を推進するためには、従来の室単位の体制では対応が難しい状況です。これらの課題を踏まえ、ファシリティマネジメント室を課に格上げし、専門性と実行力を高め、より迅速かつ効果的な施設管理・運営を実現していきます。これにより、市民や利用者の皆さまに安全で快適な施設環境を提供し、持続

可能な公共施設の整備に取り組んで行く体制を整えます。人員体制は、課長 1 名、課長補佐兼係長 1 名、計画推進係員 2 名を予定しております。

2 点目、デジタル推進課を総務部から市長公室へ移管し、現状の 2 係を 1 係に統合することについてです。

市長公室に位置付けることで、各部局へ主導的な立場で D X を推進する体制を整備し、政策とデジタル実装を一体的に整備する体制を整えます。

また、係を超えて対応すべき複雑な課題が多くなり、係を統合することで情報共有先が広がり、属人化の問題を緩和いたします。人員体制は、課長 1 名、課長補佐 1 名、デジタル推進係員 7 名を予定しております。

3 点目、ねんりんピック室の廃止についてです。令和 8 年度での事業終了に伴い、室を廃止いたします。

以上の改編につきましては、次の「3 関係例規の改正」に記載しましたとおり、部室設置条例、事務分掌規則及び事務決裁規程の改正により実施いたします。

また、関係条例や規則等の改正につきましても、順次行ってまいります。なお、要綱、要領等については、所管課において変更手続きを行っていただくよう通知する予定です。

最後に、「4 今後のスケジュール」としましては、8 月 6 日の庁議に諮ったあと、12 月の令和 8 年第 4 回市議会に部室設置条例及びレイアウト等の変更に要する経費に係る補正予算の議案提出、3 月の令和 9 年第 1 回市議会に関係条例の議案提出を行う予定となっております。

その後、3 月に広報等により市民への周知を行い、4 月から新たな組織機構による業務を開始いたします。

説明は以上でございます。

【意見等】

(濱総務部長)

前回の行政組織機構及び職員定員管理検討委員会の結果、財政課に関する提案は継続審議となった。この提案は、機構改革を伴わず事務の移管のみであるため、「行政組織機構改革案」の資料にこの内容は記載しなくてもいいのではないかと。

(櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

機構改革を伴わない事務の移管については、基本的に当委員会には諮らないが、今回は他に機構改革の議題があったこと、またいくつかの部署に関わる内容であることから、併せてご意見をいただいた。

今後は、通常の事務移管として引き続き調整する。

【結果】

原案のとおり、庁議に諮ることとする。

【閉会】